

2026年1月6日

お客様各位

株式会社トキハ

腸炎ビブリオによる食中毒事故発生に関するお詫びとお知らせ

この度、弊社トキハわさだタウンの年末食品大会に出店していた「中村食品」におきまして、腸炎ビブリオによる食中毒事故が発生いたしました。トキハわさだタウン店3丁目食品催事場は本日1月6日付で所轄である大分市保健所より営業停止処分を受けましたので、下記の通りお知らせいたします。

発症されたお客様とそのご家族の方々には多大なる苦痛とご迷惑、ご心痛をおかけいたしましたこと、心より深くお詫び申し上げます。また、日頃よりトキハわさだタウンをご利用いただいているお客様、および関係者の皆様にも多大なるご迷惑、ご心配をお掛けしましたことを、重ねてお詫び申し上げます。

記

1. 食中毒事故の経緯、内容について

2026年1月2日、トキハわさだタウンの年末食品大会に出店していた「中村食品」にて製造された海鮮煮物（貝、タコ、イカの煮物）を2025年12月31日に購入して食した複数のお客様から食中毒の疑いの症状が発症している旨のご連絡がございました。

その後、所轄である大分市保健所の調査の結果、本日までに40名（調査中）のお客様に下痢・腹痛・発熱などの症状が発症しており、検便の調査結果において腸炎ビブリオが検出されたことから、「中村食品」にて製造された海鮮煮物が原因であると判断されました。

2. 行政処分の内容について

上記内容を受け、同店舗は本日1月6日付で大分市保健所より、以下のとおり食品衛生法に基づき営業を停止することを命じられました。

営業停止期間： 2026年1月6日（火）～1月7日（水）の2日間

営業停止範囲： トキハわさだタウン店3丁目食品催事場

処分の理由 : 食品衛生法第6条に違反した為

処分年月日 : 2026年1月6日

病因物質 : 腸炎ビブリオ

患者数 : 40名（調査中）

3. 再発防止について

当社では、日頃より衛生管理の徹底と従業員教育および毎月実施しております外部検査により社内体制の整備を推進してまいりましたが、この度はこのような食中毒事

故を発生させてしまい、お客様や関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をお掛けいたしましたこと、改めて心より深くお詫び申し上げます。

この事態を厳粛に受け止め、再発防止に向けて以下の対策を実施し、食の安全・安心の確保に一層の万全を期してまいる所存でございます。

- 1) 食材の取り扱い及び調理時の衛生管理を徹底いたします
- 2) 洗浄殺菌作業の徹底および手順の見直しを行います
- 3) 従業員の健康チェック、教育体制を強化いたします

4. お問い合わせ先

株式会社トキハ わさだタウン 食品担当

電話：097-586-1111（大代表） 受付時間：午前10時～午後8時

当社は、このたびの事態を厳粛に受け止め深く反省し、再発防止に全力で取り組むとともに、体調不良の症状がみられたお客様に対して真摯に対応してまいります。

以上